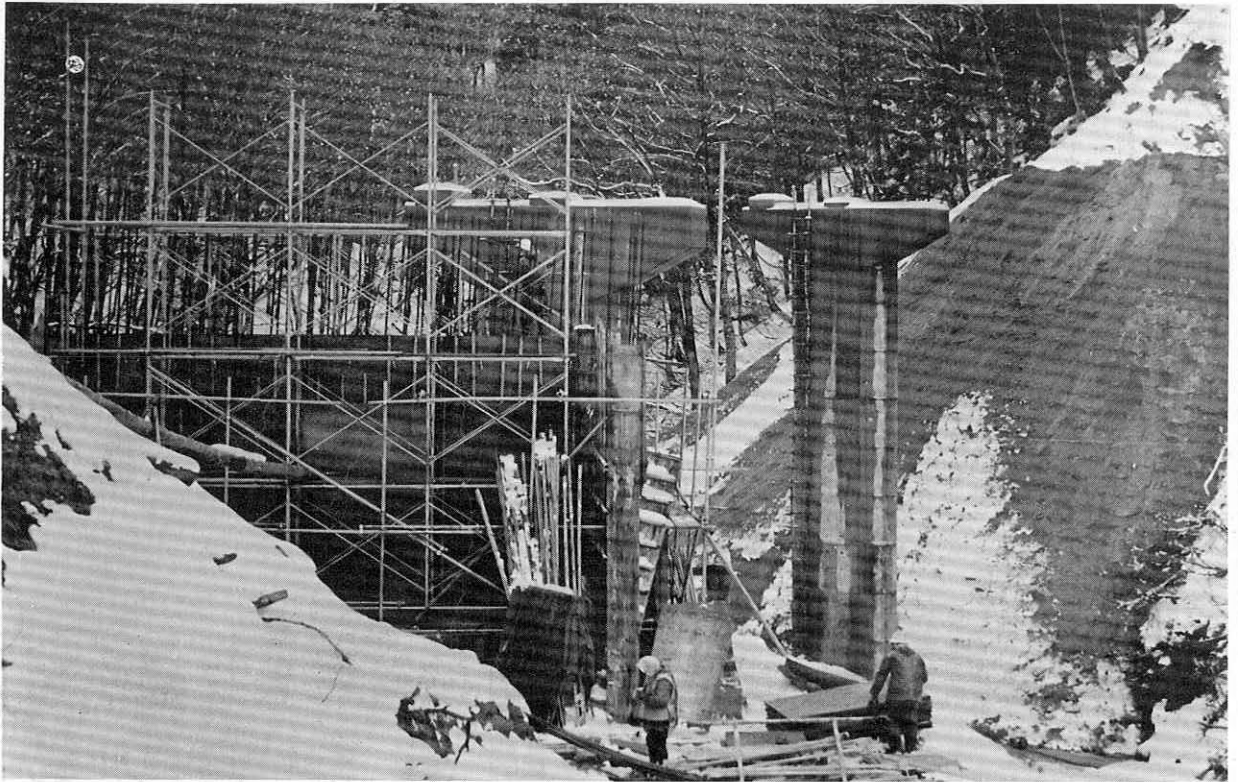




あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課

印刷所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所



国道105号、阿仁と仙北を結ぶ最後のかけ橋、いま突貫工事が行なわれている。10月には開通の見込み。夜明けは近い。

希望と飛躍の年



町長 沢井 作 蔵

すがすがしく希望に満ちあふれた昭和四十八年、謹んで町民各位に対し新年のごあいさつを申し上げます。

昭和四十七年はあっという間に過ぎてここに新しい年を迎えました。そして問題は年月とかかわりなく、起こっては消え、消えたかと思うとなお続きます。昨年もいろいろな問題、課題が山積し、越年しました。

広域行政事務のスタートに伴い、各種業務の発足とその整備、開発基本構想の策定による豊かな住みよい町づくりと、私に町政を付託された最後の年ですが、その問題の根本にふれた、しかも長期の見通しの上に立った解決策で、意を新たに町政進展のため、努力いたす所存です。

阿仁合線の比立内延長以来、地域住民多年の願いでありました鷹角線の北口着工も去る十二月五日正式に認可となりました。

阿仁の里にも夜明けの暁音が高らかに響きわたる、国道一〇五号線の開通と併せて、昭和四十八年は当町にとって、画期的な年となりました。いまさら申すまでもなく、町は人間の喜びを広げる生活の場であり、人間の豊かさを高める生産の場であり、人間の安らぎを深める休息の場でもあります。

そのために「きれいな空、きよい水、あたたかい心」のあふれる町づくりに、ことしも町民のご期待を裏切らないよう、一步一步をたいせつに踏みしめたいと思います。

町民のみなさんのご理解とご協力をお願い申し上げて新年のごあいさつといたします。

12月定例町議会

46年度

決算を承認

職員給与引上げて各会計を補正

昭和四十七年度第四回阿仁町定例町議会は、十二月十四日から十九日まで、途中二日間の委員会を含め、六日間の会期で行なわれしました。今回の主な議案は、四十六年度の各会計の決算の認定と、人事院勧告に伴なう職員給与の引上げによる一般会計、および各会計の増額補正が主で、十六の議案が原案通り可決され、ほかに、三件の陳情が採択されています。

一般会計二千五百六十万円増額補正

町の一般会計が二千五百六十一万円増額になりました。その主な内訳は、人事院勧告に伴なう職員給与の引上げによる人件費が千五百五十三万一千円、以下、物件費三百六十六万一千円、扶助費三百八十六万六千円、補助費の四百八十三万三千円となっています。

病院会計をはじめ各会計の増額補正

この結果、町の一般会計は総額で七億三千四百四万円となりました。

陳情の採択

四件の陳情有りました。三件が採択、不採択が一件あり、その内容は次のとおりです。

- 農業共済事業会計 四十二万八千円増（人件費十六万八千円、ほか家畜共済保険料）
- 国保事業会計 九百二十二万五千円増（医師の治療を受ける人が増えたことによる療養給付費増が八百五十七万円、ほか人件費となっています。）
- 中村診療所会計 十四万八千円増
- 阿仁合財産区会計 二十万円増
- 大阿仁財産区会計 四万二千円増（繰越金）
- 病院事業会計 六百四十万二千円増
- 公共工事 当っては、工事前払金制度を実施してほしい。（陣情者 北林照作外）
- 治水ダムが建設されたことにより、立木が被害を受けたので被害補償してほしい（比立内佐藤源治）
- 簡易水道事業の内容を町広報で周知させてほしい。（水無田口久雄）
- 邦楽通信に関する詳細について、議会の権限のもとに真相を明らかにしてほしい（水無田口久雄）

46年度会計決算の認定

昭和四十六年度の町の各会計の決算が認定されました。その詳細については別掲三頁をご参照ください。

役場一般職職員給与と条例の一部改正

政府の人事院勧告にもとづき、役場職員の手当のうち通勤手当が従来の四千二百円から六千円に、扶養手

新しい胎動

あけましておめでとーございます。新しい年を迎えるに当りまして、町民各位のご健康とご多幸を心から祈念すると共に、今年もまた、皆さまと手をとり合い限らない生活の夢と、明日への希望に向けて前進したいと思っております。

への胎動がありました。それは、永い間、待望久しかった鷹角線の着工決定であります。



町議会議長 近藤竹雄

激動の七〇年代などといわれながらも、すでに三年目をむかえることになりましたが、静かにこの一年間を回想するとき、国の内外はもとより、当町においても大きな変革

陸の孤島といわれた袋小路阿仁町にとっては、これは大きな朗報であり、奥地資源の開発はもとより、観光開発の上からも、重要な役割を担うもので

あろうと思われま。戦前、南口の角館・西明寺間には路盤が築かれ、レールまで布設されながらも、第二次大戦のために中断されたと聞いております。以来、沿線住民が、永い間、追い続けて来た夢が今日、ようやくにして結実しようとする画期的な段階を迎えたわけでありま。これが実現を見た場合は文字通り秋田県の内陸部を縦断する重要な動脈となることは疑いのないものであります。同時に国道一〇五号線の完通であります。まほろしの国道といわれなが

町に広域事業の老人保養センター

鷹巣・阿仁広域市町村圏組合の事業として、阿仁町に老人保養所が建設されることになりました。これは、鷹巣・阿仁広域市町村圏組合に加入している五カ町村（鷹巣・合川町・森吉町・上小阿仁村・阿仁町）の老人が利用できる保養施設として建設するもので、場所は現在の老人ホームの隣接地となっています。

十二月二十八日、阿仁町役場で工事入札が行なわれ、次のおり落札しました。名称 広域老人保養所 構造 鉄骨モルタル平家建

面積 三九六・六平方メートル
工費 一、五九八万円
工期 昭和四十八年一月十日から三月三十一日
施工者 鷹巣土建
場所 阿仁町老人ホーム隣接
内部には、医務室・大広間のほか休憩室が五室・浴室などがあり、六十人が収容できるようになっています。
桜咲く春から、鷹巣・阿仁部の老人の研修や、レクリエーションの場として、大いに活用されるものと期待されます。

無火災の誓いも新たに

出初式で三百五十人



台の消防車を先頭に、町内上新町から小学校までパレード、町民に無火災を訴えました。

新年早々の一月三日、県内のトップをきいて、恒例の阿仁町消防出初式が阿仁合小学校で行なわれました。

当日は、この冬一番のきびしい寒さと雪の中を、ことしから初参加の広域消防阿仁分署員十二名を加え、五〇名の婦人消防隊と三百名の各団員が参加して、三

活発な話し合い

予算編成控え・移動町民室



ご用始めとともに、町では四十八年度予算編成期を前にして、移動町民室を開始しました。

今回は、出稼者が正月休みで帰省している地域を対象に、一月四日に打当・中

- ① いるかどうか。駅は各部落が便利な場所に設置してほしい。また、用地買収等について役場の指導助言をおおききしたい。
- ② 温泉開発の結果と今後の見とらしはどうか。
- ③ 冬期間の道路除雪に万全を期してほしい。また交通確保のため、バス運行を続行してほしい。
- ④ 最近、税金が高くなってきたようだが、内容が知りたい。
- ⑤ 県道の拡中と舗装の計画はどうなっているか。
- ⑥ ダムの地質調査が行なわれているが、建設が決まっているのではないか。
- ⑦ 国では福祉政策を打ち出しているが町としての施策はどうか。

答

鉄道路線はまだ最終決定しておらず、駅と同じく地域に利益となるように建設、団に働きかけたい。また、用地買収に当っては、個別交渉でなく、全体解決が理想であり、役場としても意志の疎通をはかり解決に努力していきたい。

②

温泉は、中ノ又の四〇〇米のボーリングでは、所期の目的を達し得なかつたが、貴重なデータを得られたし、その後行なわれた各候補地の地表調査等の資料にもとづき今後、さらに開発を続行していく方針で、時間を要すること考えている。

③

冬期間の道路確保策と、次頁下段へつづく

独力でレコード吹込み

幸屋出身 西根三郎さん

独力でレコードを吹き込んだという、感心な青年が現われました。

その人は、当町、幸屋出身の西根三郎さんで、芸名が西根三郎。レコードは「雨めざめ」の二曲です。

西根さんは、幸屋に住んでいる西根留蔵さんの三男で、現在、名古屋の名古屋製酪会社に勤務している二十二歳の青年です。第二中学校を卒業してす



く今の会社に就職しましたが、歌が好きでたまらず、歌手への夢を実現しようとい念奮起し、働きながら先生のもとに師事、その結果このたびの吹き込みとなりました。

この話を聞いた近所の青年たちも、さっそくレコードを持って集まり、正三郎くんを励まそうと話し合っています。

レコードは、LPシングル版で、作詩は有名な片桐



歌手西根三郎の誕生はもとよりですが、現代において、こうして真剣に自分の生活にとり組んでいる青年がいるということは、なんとすばらしいことではないでしょうか。

① 鉄道の路線は決定して



簡易水道事業のあらまし

生活環境づくりと防災のため

ご存知のように、簡易水道工事がいますすすめられています、この工事は、飲料水を供給するという、みなさんの毎日の生活に直結する性質のものであり、みなさんのご理解を得るために、その大要についてお知らせいたします。

なお、簡易水道に関して広報で周知させてほしい、という陳情が議会にて採択されており、それにお答えするためのものでもあります。

はじめに、事業の概要について説明いたしますと、この簡易水道の一応の対象範囲は、荒瀬・小沢から湯口内に至る間の部落全域となっており、この地域には全町世帯数の約五一％に当たる九百五十戸の世帯と約三千六百の方が住んでいます。工事は、対象全地域に給水できるような設計のもとに、総額一億一千万円近くの事業費で、四十七年度から二カ年の継続事業で施工される計画となっており、すでに、専門業者の東京荏原（えばら）建設によってすすめられています。この工事によって建設、または施設される主なものは次のとおりです。

一、事業の概要について

- 水源池一 配水池四
- ポンプ六基
- 送配水管 一万六千七百三十四メートル
- 消火栓 六十四カ所
- ポンプ室・取水井室建設

二、どうして簡易水道事業をやることになったか

では、何故この簡易水道が必要かということですが、みなさんの家庭では、永い間にわたって使用してきた井戸水、あるいは地下水があり、いまさらどうして水道なんか、という疑問を抱いている方もあると思いますが、この点についてご説明いたします。

ご承知のように、最近、公害問題が各地で発生し、国内的にも、最も身近な問題としてとりあげられ、住民の関心を呼んでいます。とくに、毎日使用する飲料水は影響をうけやすく、生活の高度化に伴う産業廃棄物やじん芥投棄などにより、著しく汚染の傾向にあります。

このため、国ではいち早く公害防止の対策として簡易水道の布設を積極的にすすめ、近い将来は一〇〇％の水道普及を目標として打っています。つまり、こうした社会状況にもとづく国の政策によると共に、一方阿仁町の水質汚染はどうかといえます。昨年当町で九カ所の未認可水道（一つの水源を数戸以上で使用している水道）を調査したところ、うち五

カ所が不適当という結果が出ています。また、保健所では、今後三〇人以上（平均七世帯）の共同水道には、水質検査の徹底と、滅菌装置の備えつけを義務づけるなど、行政指導をきびしくして、住民の健康保持につとめることとしています。このように、いままでなんともなかったと思われる水道が、調査の結果不適当であったり、また国あるいは、県のこうした行政上の指導と、さらに今後の公害汚染、あるいは伝染病予防という考えから、簡易水道事業の必要性が生まれてきたわけです。

同時に、消火栓が二百米に一カ所の割合で設置されることになりましたので、火災防止という、住民の生命財産を守る役割をはたすことにもなります。このように、水道事業は将来の展望にもとづき、実施されることになったもの

三、計画書と事業の内訳

つきに、この簡易水道事業に要する経費ですが、極めて広範にわたる大規模な工事のため、事業費は直接工事費をはじめ諸経費を合わせ、一億八百万六千円となっております。事業の全体計画書と、財源内訳は次のとおりです。

財源内訳

区分年度	国庫補助金	債起	一般財源	合計
47	9,208	18,400	2,406	30,014
48	24,505	46,100	7,987	78,592
計	33,713	64,500	10,393	108,606

国庫補助金：この事業に対して国が出してくる補助金（補助対象事業の三分の一）

起 債：この事業に対して、国で貸し出される低利のお金
一般財源：補助対象外分として、町で負担する金額



阿仁町簡易水道工事全体計画書

単位 千円

業務内容	総 額	4 7 年 度			4 8 年 度			摘 要
		補 助 対 象 額	単 独 事 業	計	補 助 対 象 額	単 独 事 業	計	
工 事 費	80,323	19,721		19,721	57,812	2,790	60,602	
経 費	16,869	4,122		4,122	12,104	643	12,747	労務対策費、重機運搬費、営膳損料、一般管理費、現場管理費
小 計	97,192	23,843		23,843	69,916	3,433	73,349	事業費
諸 費	6,414	3,108	1,299	4,407	1,807	200	2,007	用地費、補償費 外線負担金
事 務 費	5,000	673	1,091	1,764	1,793	1,443	3,236	
総 計	108,606	27,624	2,390	30,014	73,516	5,076	78,592	

※単独事業とは、補助対象外のため町経費負担分のこと

四、水道の加入と、工事の負担額はいくら必要か

さて、このようにして、工事が完了した場合、この地域の人が全員加入しなればならないのか、ということについては、これはあくまでも任意加入がたてまえで、各家庭の希望によって加入していただくこととなります。

町としては、できるだけたくさんの方が加入していただくことを希望しています。

それは、さきほど申し上げましたように、公害汚染と伝染病予防、さらには今後保健所の指導で義務づけられる滅菌装置（六〇七万円）、薬代（月千五百円～二千円）、ポンプの維持費、電気代等を考えると永い目でみた場合、経済的に有利と思われるからです。そこで、加入する場合どれ位の経費がかかるかという点ですが、ご存知のとおり、町で行なう配管工事は、各家庭の台所まで直接届くというのではなく、それぞれの地域に基幹パイプとして布設するもので、従って、基幹パイプから各家庭までの配管に要する経費は各戸ごとに負担していただくこととなります。

ただ、この場合場所によってはパイプからの距離が短かいところと長いところがあつたため、経費負担が著しく差のある場合があります。そのため、工事が完了

後の一括加入については全体を平均し、各家庭に均一に負担していただくことになっており、その額は一戸当三万円以内になると算定されています。

五、一カ月どれ位の料金がとられるのでしょうか

この各家庭の配管工事は現在の本工事と併せて行なう予定であり、もしこの期間内に一括加入しないので、

では、加入した場合の料金についてはどうなのかと申しますと、水道料金は使用量によって違いますが、一概には言えません。そこで、最近上水道を実施した鷹巣町の例をとってみますと、四十七年の九月分

二、三年あるいはそれ以後に加入するとした場合には、平均算定されない個人の実際負担となり、場所によっては、かなりの負担額を要することも予想されます。

なお、加入申し込みについては、今後部落毎に説明会を開いてみさんと話し合いたいと計画していますので、どうか心準備をしていただくようお願い致します。

六、お願い

以上、簡易水道のあらましを述べましたが、まだ疑問の点もあるかと思いますが、いつでも役場町民課へご連絡ください。

町民のみならずには、水源池の水が川の流水を利用して汚れているのではないかとご心配の方もおられるようですが、水源用水の確保については、十分に調査し、直接川の水を取水するのでなく、川の更に底の伏流水を使用するのであつて、嚴重なる水質検査にも

月平均約一〇トン（一〇立方メートル、ドラム缶で五〇本位の使用量で、七百九十五円となつています。これは、一家庭四人としての標準量で、阿仁町の料金も、おおよそこの程度と考えられます。

合格していきなり、更に、定期的に水質検査を実施し、町民の健康を害することのないよう、万全の配慮をしていきますので、そのような心配はありません。なお、本工事は四十八年度中に完成の予定となつていますが、現在のところ、本年秋の十月末頃までには一応完成し、早い時期に給水したいという施工者の計画となつていきます。

まとめ

以上、説明が充分でなかったと存じますが、この事業が住民の健康保持のための生活環境の整備と、消火栓布設による火災から生命と財産を守るといふ防災の役割をかね合わせた事業であり、町民の文化的生活の一環策として実施されるといふことをご理解いただき、将来は、全町を対象とした方針であることを申し上げ、簡易水道事業に関する大要についてのご報告いたします。

農業振興地域整備計画書縦覧

農業振興地域の整備に関する法律（昭和四十四年法律第五八号）第八十一条の規定による阿仁地域農業振興地域整備計画を定めたので同法第十二条第一項の規定に基づき公告する。

尚この農業振興地域整備計画書を左記により縦覧しますから係に申し出下さい。

記

一、縦覧場所 阿仁町役場産業開発課農林係

二、縦覧期間 昭和四十八年一月四日より六ヶ月間

町の家計簿を見よ

267万5千円の繰越し

決算報告

46年度

町の一般会計、および特別会計の昭和四十六年度決算が、十二月定例町議会にて承認されましたので、ここに一般会計を中心に、町の家計簿をご報告いたします。

一般会計の歳入決算総額は五億二千六百八十九万八千円、歳出総額は五億二千四百二十二万三千円、差し引き二百六十七万五千円の繰越となりました。

これは、四十五年度と比較して、歳入で七百四十五万五千円、歳出で、五百四十九万九千円多くなっています。

■歳入
①歳入で最も多いのが地方交付税で四三・三％、以下町債の一三・七％、町税の一・三％などが主要財源となっており、これを自主財源と依存財源にわ

歳入内訳



けてみますと、自主財源が二五・二五％に対し、依存財源は七四・七五％となっています。

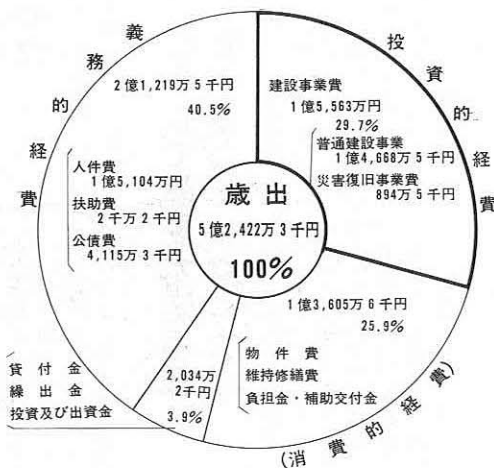
■歳出
どのようにお金が使われたかを性質別にみますと、災害復旧を含む建設事業費が一億五千五百六十三万円(二九・七％)、人件費が一億五千四百万円(二八・八％)と多く、物件費一五・八％、公債費、負担金補助及び交付金がこれに ついています。

自主財源の町税は五千九百五十八万九千円で、前年より四百三十六万九千円多くなっており、収納率も九％と前年より一％上昇しています。

決算から見た 主なる建設事業

- ▲老人憩の家建設 七百三十六万円
- ▲三向橋架替 六百二十万円
- ▲前山橋架替 四百九十九万円
- ▲ジャンプ台建設 三百三十七万円
- ▲伏影児童館建設 二百五十一万円
- ▲山振特開土地改良事業 六百九十二万円
- ▲小様林道改良事業 四百七万円
- ▲葦草・幸屋線道路改良 千八百九十五万円
- ▲へき地果単圃場整備 二千五百五十六万円
- ▲工場用地取得 三百四十万円
- ▲産業道路開始 五百八十七万円
- ▲駐車場用地取得 二百八十六万円

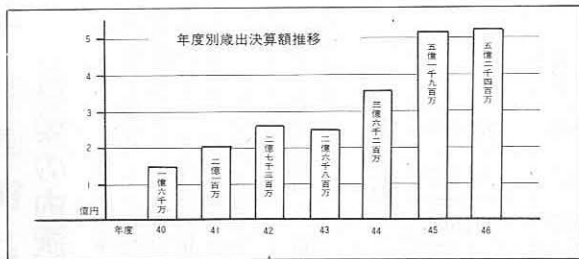
歳出性質別内訳



特別会計決算

特別会計の決算は次のとおりです。
阿仁合財産区会計の未払金は、吉田分収林立木処分代金の一千三百七十五万円が未収金となっているため吉田分収交付金の未払い分

- ▲町道舗装改良工事 二千二百二万円
- ▲学校プール用地取得 三百七十万円
- ▲町民体育館用地取得 二百二十一万円
- ▲十二ノ沢林道工事負担金 三百四十一万円
- ▲吉田小規模草地造成 二百六十三万円
- ▲保育所用地取得 二百九十万円
- ▲根子農道建設 二百二十五万円
- ▲県単総合対策圃場整備 三百三十七万円
- ▲災害復旧事業 八百九十四万円



会計区分	収入	歳出	実質収支
農業共済会計	11,564	10,912	652
国保会計	56,915	51,693	5,222
中村診療所	1,524	1,495	29
阿仁合財産区	19,441	19,391	△ 9,917
大阿仁財産区	931	未払額9,967	765

として残ったもので、これは延納が認められており、いずれも、本年度八月には決算済みとなっています

県・町民税申告と納税相談日程表

申告部落	申告月日	時間	申告場所
打当、前山	2月15日	木 午前10時~午後3時	打当部落会館
中村、打当内	2月15日	〃 〃 〃	中村公民館
菅生、小倉、野尻、鳥越、戸島内、とちの木沢	2月16日	金 〃 〃	戸島内福祉館
比立内、長畑、羽立、新中	2月19日	月 〃 〃	大阿仁支所(公民館)
幸屋渡、鳥坂、岩ノ目沢	2月20日	火 〃 〃	〃
幸屋	2月21日	水 午前10時~午後2時	幸屋集会所
笑内	2月21日	〃 〃 〃	笑内部落集会所
萱草	2月22日	木 〃 〃	萱草部落集会所
伏影	2月22日	〃 〃 〃	伏影児童館
根子	2月23日	金 午前10時~午後3時	根子児童館
荒瀬、向岱、小沢	2月26日	月 〃 〃	荒瀬公民館
湯口内	2月27日	火 〃 〃	湯口内部落会館
小淵	2月27日	〃 〃 〃	小淵部落会館
吉田	2月28日	水 〃 〃	吉田公民館
下小様	3月1日	木 〃 〃	柴田兵吉宅
土倉地区	3月1日	〃 〃 〃	戸島元五郎宅
上小様(土倉地区を除く)	3月1日	〃 午前11時~午後2時	三枚小学校
畑町、畑町東裏、上新町、水無、下新町、荒瀬川	3月2日 3月5日	金月 午前9時~午後4時	阿仁町役場

町・県民税の申告が始まります

昭和四十八年度の県・町民税の申告、ならびに納税相談日を左記日程で行なうことになりましたのでお知らせします。

この申告によって、四十八年度の税額が決定されますが、申告されなかったりしますと、あとで不利益となる場合もありますので、お繰合せの上、おいでください。

- 一、所得税の確定申告を提出する人は、このたびは申告の必要がありません。
- 二、給与所得のみの方でも医療費等の控除されるものがある場合申告して下さい。
- 三、営業所得(商品販売・製造・修理・建設・サービス業)のある方は、毎月の売上等、収支決算書を提示してください。
- 四、その他の所得(大工・左官・日雇・出稼等)のある方は、四十七年一年間の稼働日数、または出稼先の会社の所在および収入金額等を申告してください。
- 五、申告の際は次のとおり持参してください。

は契約書
税の答
問：去年に比べて、今年は税金が高くなったように思われるのですが、どうしてでしょうか。

答：今年度、特に上ったとすれば、国民健康保険税です。ご承知のように保険料は、町が診療機関に支払う医療費の額によって決まりますが、四十六年度で平均一世帯一万四千三百円だったのが、四十七年には二万五千元となっていますので、その分だけ高くなったことになりました。

これは、医療費の値上げや、医者の治療をうける方が多くなったことによるものです。本年度、町が支払

う医療費は世帯平均五万八千円の見込みで、これに対し保険税で徴収する割合は三五%に過ぎません。

次に固定資産税ですが、土地については三年毎に評価替えを行ない、適正な評価額を符設することになっていきますが、地価の高騰により毎年平均約十五%程度引上げられています。

町民税については、毎年のように法律改正により基礎控除額・配偶者控除額・扶養控除額等の引き上げによって一部については下がっている傾向にありますが、給与所得者等については年々所得も向上してきますので、特別の臨時的収入のある場合を除き、やや平衡線をたどっているような現状です。

① 問 伏影部落に至る橋を架設してほしい。また、部落内の道路を拡巾してほしい。

② 伏影・根子地区

③ 国は、新年度を待って提示される見込みで、町としても、これを基に具体策を打ち出していきたい。

④ 国は、新年度を待って提示される見込みで、町としても、これを基に具体策を打ち出していきたい。

⑤ 国は、新年度を待って提示される見込みで、町としても、これを基に具体策を打ち出していきたい。

⑥ 国は、新年度を待って提示される見込みで、町としても、これを基に具体策を打ち出していきたい。

⑦ 国は、新年度を待って提示される見込みで、町としても、これを基に具体策を打ち出していきたい。

- ① 税金は意識的に高くなっていることはないが、それは、国民健康保険税の引き上げによるものと考えられる。(この問題については、上記を参照してください)
- ② 県道は県の方針として五〇年度までに全面舗装される予定である。ただ拡巾については、今後県に働きかけ実現するようにしていきたい。
- ③ 国は、新年度を待って提示される見込みで、町としても、これを基に具体策を打ち出していきたい。
- ④ 国は、新年度を待って提示される見込みで、町としても、これを基に具体策を打ち出していきたい。
- ⑤ 国は、新年度を待って提示される見込みで、町としても、これを基に具体策を打ち出していきたい。
- ⑥ 国は、新年度を待って提示される見込みで、町としても、これを基に具体策を打ち出していきたい。
- ⑦ 国は、新年度を待って提示される見込みで、町としても、これを基に具体策を打ち出していきたい。

町民の窓口

▲毎月10日は町長面会日。あなたの声を町政に。

▲毎週水曜日は困りごと相談日。お気軽においでを。

なお、町ではひきつづき、各地区の要望にもとづき、移動町民室を開催し、新年度予算に反映させていく方針です。

第二回町民大会

犯罪と交通事故をなくしよう

なくしよう

激増する交通事故と、青少年の犯罪をなくして、明るい町づくりをしようとして、「防犯と交通安全を守る町民大会」が、十二月二十二日阿仁町公民館で百余名が参加



して行なわれました。当日参加したのは、町内の防犯組合・青少年協・保護育成会・安全協会・学校・公民館・婦人会をはじめとする各団体の関係者で、防犯と交通事故防止をテーマに、分科会、全体会で熱心な話し合いがなされました。

その結果、大会のまとめとして、次のように今後の方向づけが確認されています。

教員住宅完成

中村小学校

本年度の事業として建設がすすめられていた中村小学校の教員住宅が、十一月二十五日に竣工しました。木造平家建五〇平方米、内部は六畳二間に四・五畳が一間、ほか台所、浴室、物置などからなっています。工事費は百三十二万円、戸島内加賀谷組によって施工されたもので、現在、同小学校の先生が入居しています。



町では、今後共年次計画により教員住宅の建設をすすめていく方針でいます。

▽交通事故防止では、道路標識の整備、路上駐車禁止、道路の拡巾をはじめ、運転車には、酒酔い、スピード、居ねむりの交通三悪追放の徹底をはかること、

また、歩行者は正しい交通ルールを身につけ、ほかに子ども路上遊びを無くするために、遊び場の設置などが打ち出されています。▽少年犯罪の防止では、子どもの自主性を育てるために、校外における生活を健全にすることが強調され、その対策として、公民館・児童館・学校の活用、子ども遊び場の設置、子ども会などの青少年組織の結成および、リターンの育成などがとりあげられました。

こうした対策については、役場でできること、各団体でできることをそれぞれ分担しながらとりくんで行くことにしています。

児童手当制度一部改正

児童手当制度が一部改正なり、支給範囲が拡大されることになりました。

昨年発足したこの制度は十八歳未満の子どもが三人以上の場合、第三子以下に對し月額三千円を支給するというものでしたが、今回支給対象となる五歳未満という年齢が、十歳未満までとなり、その範囲が拡大されることになったものです。

従って、いままでは三人目の子どもが五歳以上の場合には支給資格がありませんでしたが、こんどは九歳までの子どもがさらに支給対象となることとなります。

もし、新に該当となられる家庭がありましたら、二月二十日まで、印かんと健康保険証を持参の上、町民課または支所まで申し込みください。

老人医療・町外は医療請求書が必要

本年一月から、七〇歳以上の老人医療費がいつさい無料となり今までのように病院の窓口での一時立替払いも必要でなくなりました。ただ、町外の病院に通院または入院の場合は、費用厚生課から「老人医療費請求書」を持参しなければなりませんので、その際には忘れず持参するようにしてください。

冬期間バス運行時間表

運行期間

48年1月26日～4月中旬まで

米内沢→阿仁合→打当

打当→阿仁合→米内沢

米内沢	阿仁合	萱草	比立内駅前	戸島内	中村	打当	打当	中村	戸島内	比立内駅前	萱草	阿仁合	米内沢
			●6.50	7.12	7.18	7.28			●7.45	8.07			
			※7.20	7.42	7.48	7.58	●7.30	7.40	7.46	8.08	8.26	8.41	
	●6.50	7.05	7.23	7.45									
	※7.10	7.25	7.43				※8.00	8.10	8.16	8.38	8.56	9.11	
			9.40	10.02	10.08	10.18	10.23	10.33	10.39	11.01	11.19	11.34	
10.20	11.00		△※12.18	12.40	12.46	12.56						11.45	12.25
			▲●13.30	13.52	13.58	14.08	14.13	14.23	14.29	14.51	15.09	15.24	
13.50	14.30											16.30	17.10
	14.30	14.45	15.03										
			16.05	16.27	16.33	16.43	16.45	16.55	17.01	17.23	17.41	17.56	
			17.03										
	16.30	16.45											
			17.10	17.32	17.38	17.48	17.48	17.58	18.04	18.26			
○注○ ●休校日運休 (第二中学校) △土曜日運休													
○意○ ※休校日運行 ▲土曜日運休													

善意

保育園と
社会福祉
協議会へ

年末年始に、保育所や老人ホームに、たくさんの方から温かい贈りものがありました。クリスマスの日、阿仁合保育所の八十五人の園児全員

に、ケーキをプレゼント。☆四十七年度の阿仁町成人者一同(代表渡部一美さん)から金一万円を町の社会福祉協議会に。☆荒瀬川高橋長佐さんから母・キツさんの香典返しとして金二万円を町の社会福祉協議会に。 ※なお、老人ホームにもたくさんのお慰問がございましたので次号で紹介いたします。

保育園児募集

昭和四十八年度の保育園児を募集します。希望者は申し込み用紙が役場・支所および各保育所にありますので申し込みください。期日は二月二十八日まで。

○募集人員
阿仁合保育所

- 三歳未満 三〇人
- 三歳以上 五十五人
- 大阿仁保育所
- 三歳以上 六〇人
- 戸島内保育所
- 二歳以上 三〇人

※阿仁明照園

- 五〜六歳 六十五人